

アグリメッセージ

発行 伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課
橋本市市脇4-5-8 TEL 0736-33-4930

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/90/93/index.html>

農作業中のクマ被害にはご注意を

伊都地域管内のクマ目撃情報件数一覧（令和7年12月31日まで）

市町村名	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
橋本市	1	0	2	0	0	4	1
かつらぎ町	0	0	10	0	2	4	7
九度山町	2	1	0	0	0	7	2
高野町	3	0	8	12	6	11	17
合計	6	1	20	12	8	26	27

近年クマの出没件数が全国的に増加しており、この伊都管内でも多数の目撃情報が寄せられ、令和7年12月末時点で合計27件となっています。

クマ類は、冬眠に入る前に餌を求め人里近くまで行動圏を拡大させるため、農地にも出没する可能性があります。農業現場においては、収穫作業や果樹のせん定、肥培管理など屋外での管理作業が伴うため、安全の確保や農作物被害防止に向けて、より一層の注意が必要です。

日常で取れる対策として、下記のものがあります。

- ①農作業中には、ラジオなどで音を出してクマ類に人の存在をアピールする。
- ②クマ類の行動が活発となる早朝や、夕方の農作業中には周囲に気を付ける。
- ③クマ類の潜み場となる周囲の草木などの刈り払いを実施する。
- ④農作物の収穫残渣や放置された果実などがクマ類の誘因物とならないように適切に処理する。

これらの対策を普段の作業から意識し、クマ類による人的・農作物的被害を出さないようご注意ください。

農作業中にクマ類の糞や足跡などを見つけた場合は、直ちに引き返すなどの回避行動をとるよう心がけてください。また、痕跡の発見は迅速な捕獲にも有効なことから、速やかに市町村へ報告するようご協力お願いいたします。

クビアカツヤカミキリの今後の対策

「クビアカツヤカミキリ」は、モモ、スモモ、ウメ等を加害する特定外来生物で、幼虫は樹の内部を食い荒らします。



クビアカツヤカミキリは令和元年に伊都地方で初めて確認され、現在では管内全域で多発しています。

樹に侵入した幼虫が樹体内部を食い荒らし、外部にフラス（木屑と虫糞が混ざったもの）を排出します。園内を定期的に見回り、フラスを見つけた場合は幼虫の掘り取り等を行い、成虫を見つけた場合は捕殺します。

- ・幼虫の活動時期・・・3月下旬～10月頃
- ・成虫の発生時期・・・6月中旬～8月頃

(6月中下旬～7月上旬に出てくる成虫が多い)

■幼虫の掘り取り方法 **(春から夏が適期)**

被害の発生を確認したら、フラス排出部の樹皮をマイナスの貫通ドライバーで剥がし(写真1)、掘り取ります(写真2)。穴の奥に入っている場合には、先端を曲げた針金を差し込み、幼虫を捕殺します(写真3)。掘り取れなかった場合は、穴に木の枝等をハンマーで打ち込み、成虫になったときに出られないように栓をします(写真4)。

掘り取りを行った場合でも、定期的には園を見回り、フラスが落ちてないか確認しましょう。

伊都振興局農業水産振興課では、樹を温存して収量を維持していくために「幼虫の掘り取り」を中心に、成虫に対する薬剤防除などを組み合わせた総合防除を推進しています。



写真1 食害部分の樹皮を剥ぐ



写真2 幼虫の食入状況



写真3 深い穴では針金で捕殺



写真4 木枝などを打ち込む(掘り取れなかった場合)

農業技術講習会（かき、野菜）を実施しています

伊都地方でも農業従事者の高齢化、後継者不足により耕作放棄地が増加しており、地域農業を維持するうえで、新規就農者の確保が重要な課題です。

そのような状況の中、地域農業の新たな担い手として、若い世代や定年帰農者の役割が期待されており、農業技術を習得する機会が必要です。

そこで、毎年、農業の基礎的な知識・技術を習得するため、果樹（かき）コースと野菜コースに分けて農業技術講習会を実施しています。

果樹コースは、かきの摘蕾、剥皮、病虫害防除、せん定等の栽培技術や管理作業の講義と九度山町現地圃場での実習を4～12月の間に5回実施しました。

野菜コースは、夏野菜、秋冬野菜、マメ科野菜、軟弱野菜の各品目の講義を、4月、8月、12月の3回に分けて実施しました。その中で病虫害防除や農作業安全に関する講義、育苗基礎（実習）を行いました。

令和8年度も就農意欲があり基礎技術を習得したい人を対象に受講生を募集しています（詳細は4ページを確認ください）。



摘蕾の実習



鉢上げの実習



剪定の講義

紀州てまりの栽培技術向上に向けた取り組み

紀州てまりは平成31年4月に品種登録された県育成品種の完全甘がきです。

伊都管内においても徐々に生産量が増えてきているところですが、栽培技術の普及が十分ではないことから、振興局では展示圃場を設置し、栽培技術向上のための取り組みを行っています。

取組内容としては樹勢の維持や着色促進のための調査のほか、日焼け果防止のための袋掛け調査等を行っています。

近年は夏季の猛暑により日焼け果が多くみられていることから防止対策について今後も継続して調査を行い、研修会等を通じて生産者の方々へ情報を提供していきたいと考えています。



展示圃場の紀州てまり調査樹

令和8年度農業技術講習会の受講者を募集します。

- 受講対象者：就農意欲があり基礎技術を習得したい人
(対象外：趣味、家庭菜園の人)
- 定員：各コース15名(希望者が定員を超えた場合は、先着順)
- 申し込み締め切り時期：令和8年3月19日(木) ※受講料無料
- お問い合わせ：伊都振興局 農業水産振興課(橋本市市脇4丁目5-8)
TEL：0736-33-4930 FAX：0736-33-4919
Eメール：e1303911@pref.wakayama.lg.jp

○果樹コース予定

日 程	内 容
4月下旬 13:30～16:00	柿の摘蕾、病虫害防除、農作業安全、 <u>実習(摘蕾)</u>
5月中旬 13:30～16:00	柿の環状はく皮、生理落果対策、 <u>実習(枝剥皮・枝管理)</u>
6月下旬 13:30～16:00	柿の摘果、病虫害防除、 <u>実習(摘果・枝管理)</u>
8月下旬 13:30～16:00	柿の収穫前管理、樹上脱渋、施肥、 <u>実習(樹上脱渋)</u>
12月上旬 13:30～16:00	柿の剪定及び土づくり、休眠期防除、 <u>実習(剪定)</u>

○野菜コース予定

日 程	内 容
4月下旬 13:30～16:00	夏野菜の栽培管理、農薬防除
8月上旬 13:30～16:00	秋冬野菜の栽培管理、 <u>実習(育苗の基礎)</u>
10月中旬 13:30～16:00	マメ科野菜の栽培管理、軟弱野菜の栽培管理

収入保険について ～農業者の収入減少をしっかりとサポートします～

■補償の内容・・・保険期間の農業収入が、基準収入(過去5年の平均収入)の9割を下回った時に、下回った金額の9割(支払率)を上限に補てんします。

■補償の対象・・・自然災害、市場価格の低下、怪我、病気、想定外の事故など、あらゆるリスクによる収入減少を補てんします。米、野菜、果樹、花、

はちみつ、肉養鶏(ブロイラー・銘柄鶏・地鶏)など、すべての農産物が補償対象です。梅干、干柿など簡易な加工品も含まれます。

■ご加入できる方・・・青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。青色申告は保険期間までの5年分を使用しますが、過去に青色申告の実績がなくても青色申告承認申請書を提出されている方であればご加入いただけます。



お問い合わせ先

和歌山県農業共済組合 北部支所

〒649-6531 紀の川市粉河681-2 TEL/0736-73-6724

